

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第2回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

5月17日 午後 2時45分 開会

5月17日 午後 3時08分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山本善郎

副委員長 島崎清孝

委員 山田順子

委員 境 欣吾

委員 開田哲弘

委員 小西 十四一

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺 一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

企画総務
部長 島田 繁則

企画総務部次長
総務課長 横山 昌彦

企画政策課長 高畑 元昭

税務課長 境 真一

砺波消防署長 加藤 裕久

教育長 白江 勉

教育委員会
事務局長 森田 功

教育委員会次長
こども課長 安地 亮

教育総務課長 河合 実

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 津 田 泰 二

議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 吉 水 慎 一

1. 会議の経過

午後 2時45分 開会

(第2回臨時会付託案件の審査)

○山本委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件3件及び報告1件であります。

これより、議案第30号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第1号）所管部分から議案第32号 砺波市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部改正についてまで、及び報告第4号 専決処分の承認を求めることについてを審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、どうぞ。

境委員。

○境委員 補正予算の子育て世帯への臨時特別給付金に関することについて、質問と要望をお願いしたいというふうに思います。

これは1世帯当たり10万円ですか、お子さん1人についての給付をするということで、この補正は、取りまとめをされてから年度末までにさらに申請のあった方に対応するために組まれた予算だというふうにお聞きしました。もともとこれは児童手当を支給されている皆さんについてはプッシュ方式で、そうでない高校生で中学生以下の兄弟を持たない方とか、それから、新しくお生まれになったお子さんがおられる方とか、離婚で事情のある方とかというふうにお聞きしています。そういう皆さんは、申請をしないと支給されないということなのですが、こういった申請をされる方はどの程度おられるという見込みを立てておられたのかなど。それで、申請される資格のある方々は皆さんに周知をされて、きちんと申請をしていただくことができたというふうに関

働をしておられるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○山本委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 どれほど見ていたかということでございますが、一応令和3年度の実績としましては、対象児童者数は7, 187名に支払っているところでございます。今年度の補正につきましては、あと40人、対象児童として上げさせてもらったところでございます。

○山本委員長 境委員。

○境委員 人数は分かったのですが、要するに、もともとプッシュ方式ではなくて、申請をされて初めて支給される対象になる方がおられるわけですね。そういった皆さんにきちんと周知をすることがとても大事だったと思うのですが、当初、大体こんなふうなものかなと見込んで、いろいろと根拠も上げて考えておられたと思うんです。そういうところから見て、実際に取りまとめをされたのが皆さんにちゃんと周知をされていたみたいな実績になっているかどうかということについてお聞きしました。

○山本委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 申し訳ございません、どれほど見込んでいたかというのは今、こちらに数字は持ち合わせてございませんが、申請については皆様に知っていただいたものと思っておりますし、特に出生等につきましては漏れなくやっているものでございます。

○山本委員長 境委員。

○境委員 数。

○山本委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 すみません、申請の数については、いま一度調べさせていただきまして。これまでも周知はしているものでございます。

○境委員 これからもこういった形での支給ということが起こるかもしれませんけれども、いわゆるプッシュ方式でない方については、きちんとその案内が届いていくということがとても大事だと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○山本委員長 安地課長。

○安地こども課長 申し訳ございませんでした。そちらについても、今後あった場合には適切に周知してまいります。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 私からは、消防団活動費で上がっている予算についてお伺いします。

今回、夜間の対応ということで、投光器、そして、少年消防クラブの備品ということで計上されています。こちらの投光器なんですけども、バルーンタイプの投光器ということは議案説明会でもお聞きしましたが、これは、確かに周囲を照らして明るくなるもので活動する上では役に立つものだと思いますが、今18分団あるかと思うんですけども、現在、これはどれぐらいの分団に既に配備されているものでしょうか。

○山本委員長 加藤砺波消防署長。

○加藤砺波消防署長 バルーン型投光器につきましては、消防団の屯所に配備するのは今回が初めてでございます。これまでは、消防署にバルーン型投光器を2台配備しております。

○山本委員長 今回初めてということですね。

開田委員。

○開田委員 今回、消防署に2台あるものに加えて分団のほうにも配備されるということなんですけども、確かにバルーンライトがすごく明るくて、多分、本部というか、消防団の大元締のほうにあるとすごく楽なものだと思いますし、周りを結構明るく照らすので、夜間のホースの延長の線上を踏まないで済むという利点もあるかと思います。こういったバルーンライトの配備について、今回4地区ということなんですけども、その4地区の選定というのはどういうふう選ばれたんでしょうか。

○山本委員長 加藤砺波消防署長。

○加藤砺波消防署長 4地区の選定につきましては、砺波市消防団を現在4方面隊に分けてまして、情報共有または活動時の連携を図っているところでございます。中部、庄西、庄東、庄川の4方面隊の建制順1番の各分団、出町、庄下、般若、東山見に配備をしたいと考えているところでございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 有用性が高い備品であると思うんですけども、これらが今配備されなかったほかの分団にも配備されていくということは、長期的な計画とかではお持ちでしょうか。

○山本委員長 加藤砺波消防署長。

○加藤砺波消防署長 今回配備するバルーン型投光器につきましては、当面の間は方面隊で共有して活用いただき、具体的には、現場に到着しております消防署の普通車両を利用して搬送する、また、配備の署から近ければそのまま御利用いただくということを考えております。

今後の配備につきましては、バルーン型投光器は大変有効な資機材だと考えておりますけれども、市内で想定される様々な災害に対応するには様々な資機材も必要ということも考えております。バルーン型投光器を含め新規資機材、また、現在配備しております資機材の更新等も含め、優先順位を考慮して検討してまいりたいと考えております。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 続けて、砺波南部小学校に視聴覚資機材、ヘルメットが配備されるということをお聞きしております。これらの視聴覚資機材、ヘルメットについては、各小学校で消防クラブがあるかと思うんですけれども、そういったクラブにはもう既に配備済みで砺波南部小学校だけが残っているのか、これからやっていくのか、やっている途中なのかというのはどういう感じでしょうか。

○山本委員長 加藤砺波消防署長。

○加藤砺波消防署長 少年消防クラブは、市内8小学校全てに設置されており、ヘルメットにつきましても、全て配備をしているものでございます。

砺波南部小学校につきましては、昭和60年にクラブが設置され、それ以来、ヘルメットは継続して利用しておりましたけれども、経年劣化が著しいということで、今回、更新配備をさせていただくものであります。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 今、昭和60年に配備され経年劣化ということですが、経年劣化という部分はほかの小学校でも起こり得ると思います。そういった意味では、計画的なものを何かお持ちということによろしいでしょうか。

○山本委員長 加藤砺波消防署長。

○加藤砺波消防署長 経年劣化の対応につきましては、その状況を踏まえ、廃止を検討していきたいと考えております。

少年消防クラブのこの備品につきましては、補助事業の活用を優先しておりまして、市内の小学校で県の火災予防研究発表会に順次、出場いただいております。その研究発表の成果、途中の段階を踏まえまして、必要な資機材を学校から提案いただき、そして補助計上しているというところもでございます。

以上でございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 私からは、小学校の教育奨励費30万円について、河合教育総務課長にお伺

いたします。

まず1点目は、この図書購入費は小学校の分と聞いております。小学校8校あるんですけども、配分はどのように考えていかれるのですか。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今回の30万円につきましては、小学校8校全校に、その学校の児童数に応じて案分をして配分する予定でございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 今回は小学校ということで、中学校については来年度、次回配分ということになっていくということですか。

○山本委員長 河合総務課長。

○河合教育総務課長 この図書購入費につきましては、匿名で御寄附を企業様のほうからいただいておりますが、これまで10数年にわたりまして申入れをいただいたものでございます。寄附者様の当初の御意向に沿って、小学校、中学校、毎年交互に予算を配分しておるものでございまして、去年が中学校であって、今年は小学校のほうへ配分する予定でございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 詳しく説明していただきありがとうございました。匿名の方から複数年にわたっていろいろ御寄附いただいていることを、改めて確認させていただきました。

毎年毎年ずっと増えていくわけですが、図書の管理について少し教えてください。保管とか廃棄についての取扱いは、毎年の購入で本も本当に増えていっていると思うんですが、どのようにされているのか教えてください。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 市では、学校図書館の廃棄基準という本の廃棄の基準を持っておりまして、これ以外にも当初の予算で図書購入費を見ていただいておりますので本を買っているんですけども、毎年1回以上蔵書を点検しまして、世の中の変化によって資料とか、書いてある内容の表記が古くなったものですか、破れとか、汚れとか、そういったものがある本については廃棄をして、蔵書場所の確保、それから新しい本の購入、利用しやすい学校図書館の整備に努めているものでございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 詳しく説明していただき本当にありがとうございました。

聞きましたら、ずっと30万円ずつ匿名で複数年ということで、本当にありがたく、この方に敬意を表する次第でございますが、御意向に沿ってまた今後、子供たちの読書の推進は心を豊かにし、知識の向上のためにもとても大切なことだと思います。そしてまた、このコロナ禍でもありますし、読書の推進は本当にとっても大切なことだと思いますので、この方の御意向に沿うように、またさらなる学校図書の充実に努めていただきたいと思います。要望でございます。

○山本委員長 要望だそうでございます。ひとつよろしくお願いします。

それでは、先ほど境委員のおっしゃいました見込みの人数の、人数の意味が分からないと。私も分からないんですが、当初説明を受けたときには、積算は40名だというふうに私は聞いていたんですが、そのほかの意味で何か聞いておられますか。

境委員。

○境委員 細かい話かもしれませんが、当初、この制度が国から言われて、年末にクーポンにするのかどうかいろいろ話があったと思うんです。そのときから、いわゆる現金支給する、プッシュでやると。しかし、申請をされないと受けられない方もおられるよと。これこれこれというふうな話であったと思うんです。プッシュの方は問題ないんですけども、申請をされる方が、その情報に触れることができなくて、本当は資格があったんだけどあちゃーというふうなことにならないようにということで、いろいろと方策を考えられたと思うんですが、その時点で予算化されるときに、大体これくらいの方がおられるんじゃないのかなという見込みもされていたと思うんです。それで、3月の時点で取りまとめをして、しかしまだ年度末までの期間の間にさらに申請をされる方もおられるかもしれないということで補正を組まれたんだと思うんですが、その折の見込みというものと、当初からこれくらいの方がおられるのかなと考えておられた見込みというのはちょっと違うかなというふうに思ったんです。それで、全体として執行してみた結果、やっぱりきちんと周知をすることができて、程々皆さんに申請をいただいたというふうに今考えておられるのかどうなのかなということについて知りたかったということです。

○山本委員長 要するに、今40名での積算が妥当なのか妥当でないかという話だと思うんですよね、結果的には。違う？ だから、今回40名で積算された部分についての御意見じゃないの。意味が分からない。

安地課長。

○安地こども課長 今ほどの境委員の御質問は、昨年度の12月、1月のときに補正した額の数字と、結局どうだったかという話は、すみません、今、数字を持ち合わせてございません。

○山本委員長 横山総務課長。

○横山総務課長 前任の関係で申し上げますと、12月に補正した10万円の分につきましては、3月中に執行するという国の制度の下での数字です。それで足りなくてとか、いろんな理由で、離婚して前の旦那さんに行って奥様があたらないケースとか、いろんなケースが出てくるということで、その後、この方についても対象云々ということもあったと思います。ただし、補正させていただいた予算は、3月31日までに執行しなくちゃいけないというルールだったと思います。4月以降に出てくる人間というのは、その当時はそういうものを想定しているものではありません。当然、3月31日までに執行してしまったら、これは国の10分の10のお金で、制度上のお金なので執行できないんですよ。しかしながら、3月のこういうようなことで離婚されたとか、いろんな部分での支給対象者というのが4月1日以降でも出てくると、そういうような形を今、原課のほうで積み上げたら40名余りだったというふうに理解していただければと。そのときに何名で、今の40人との比較対象ということでは適切ではないというふうに思っております。御理解いただければ。

○山本委員長 理解していただきましたね。

それでは、ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第30号から議案第32号及び報告第4号、以上議案3件、報告1件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第30号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第1号）所管部分、議案第31号 砺波市税条例の一部改正について、議案第32号 砺波市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部改正について、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、以上、議案3件及び報告

1件について、原案のとおり可決または承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。よって、議案3件及び報告1件につきましては原案のとおり可決または承認することに決しました。

以上で付託されました案件の審査を終了いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午後 3時08分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 本 善 郎